



万が一の時に備えよう！ 救命作業を迅速に

※図柄が変わっても、利用方法は変わりません！

《救急医療情報キット》



高梁市では平成22年より無償配布を実施

【救急医療情報キット】とは？

万が一の時、駆けつけた救急隊員があなたの情報を迅速に把握し、救命活動を行うために備えるものです。救急情報用紙などを専用容器（裏面参照）に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきましょう。

【なぜ冷蔵庫？】

どの家庭にもあり、見つけやすいという利点と、個人情報の観点から冷蔵庫の中なら外部の目につきにくく、保管に適しています。

対象は？

市内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしの方

申込み方法は？

地域包括支援センター、各地域局、各市民センター窓口で手続きできます

申請は本人だけ？

どなたでも申請でき、その場で無償で受け取れます
(紛失や、破損した場合は再交付できます)

＜救急医療情報キットご利用にあたって、以下の点をご理解ください＞

- 玄関の内側にステッカーが貼られている場合、本人の同意を得ることなく救急隊員が冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出します。
- 搬送先の医療機関を決める際、本人の状態によっては救急医療情報キットに記載された、「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。

《問合せ先》

高梁市役所	地域包括支援センター (0866-21-0300)	有漢地域局	協働推進係	(0866-57-3211)
成羽地域局	協働推進係 (0866-42-3211)	川上地域局	協働推進係	(0866-48-2200)
備中地域局	協働推進係 (0866-45-4511)			

最新情報に更新しましょう！

確認してください

**あなたの緊急時に使う大切なものです。
救急医療情報キットの中の情報は
常に最新のものにしましょう！**

①救急情報用紙

(申出用紙は地域包括支援センター、各地域局、各市民センターにあります)
緊急連絡先・かかりつけ医・緊急時の対応方法などを記載

②健康保険証(写) 有効期限は過ぎていませんか？

③薬局からの薬剤情報提供書(写)・お薬手帳(写)

※②、③は各自でご用意ください

<お願い>救急隊員が確認しやすいよう必ず以下の場所に貼り付け、保管してください。

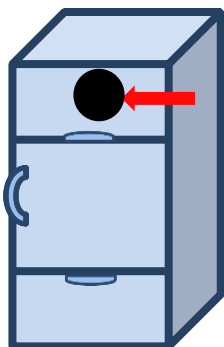
【救急医療情報キット保管場所】

●救急医療情報キット容器に上記①～③を入れ、冷蔵庫の扉の内側で保管する。

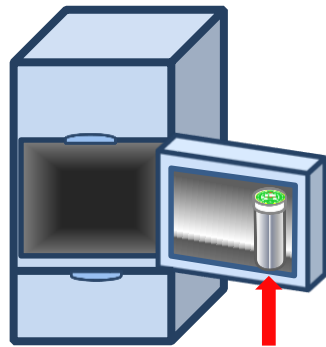
【ステッカー貼り付け場所】

《◆マグネットのステッカー》冷蔵庫の扉の外側へ貼る

《★シールのステッカー》玄関内側の壁へ貼る(個人情報のため外から見えない場所)



◆マグネット
冷蔵庫の扉外側へ貼る



●キット容器
冷蔵庫の扉内側で保管



★シール
玄関内側の壁へ貼る



救急医療情報
キット容器

